

農業委員会だより

東吾妻の農業をもっと身近に！



第1号
令和8年1月1日

編集・発行 東吾妻町農業委員会事務局
東吾妻町大字原町1046 TEL0279-68-2111

はじめに



あけましておめでとうございます。
旧年中は農業委員会の活動に対し、皆さまより
多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申
し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。
昨年4月には、新たに農業委員12名、農地利
用最適化推進委員18名が選任され、新体制の
もとで新年度の農業委員会がスタートいたしました。

農業委員会の業務は、農地の売買・賃貸・転用

(地目変更)など、農地に関する法令に基づく審査・許認可が中心となります。しかし、実際の役割
はそれだけにとどまりません。地域農業が持続し発展していくため、農地の適切な利用調整、遊休農
地の解消、後継者不足への対応、農家の皆さまの相談支援、さらには農村環境の保全など、多岐に
わたる重要な使命を担っています。

農地を守ることはもちろん大切ですが、その農地を支える農家の暮らしが成り立たなければ意味があ
りません。また、農村の自然環境・生活環境が損なわれてしまうと、農地を未来へ守り継ぐことも難
しくなってしまいます。

本だよりでは、農業委員会の取り組みや地域農業に関する情報を、皆さまにより分かりやすくお届け
してまいります。

「農地を守り、農業を支え、農村を未来につなぐ」

この思いを胸に、委員一同、誠意をもって職務に取り組んでまいります。今後とも変わらぬご理解と
ご協力を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げます。

農業委員会 会長 中井 賀彦

農業委員会の活動

群馬県内研修報告—伊勢崎市・園芸試験場を訪問—



9月1日、農業委員会では伊勢崎市にある群馬県園芸試験場へ研修に行ってきました。同試験場は、キュウリ、トマト、花、梨、リンゴなど、群馬県内で栽培が盛んな作物の研究・品種改良・栽培技術の開発に取り組んでいる県内の中核的施設です。試験場では農業の省力化・効率化に向けた多様な取り組みが進められており、特に今回はハウス内で稼働するキュウリ収穫ロボットの作業風景を見学しました。今年、日本最高気温を記録した伊勢崎市という厳しい環境の中、さらにビニールハウス内という高温条件下での作業でしたが、ロボットは安定して収穫作業を行っていました。キュウリ収穫ロボットは現在も開発途上で、まだ完全自動化という段階ではありません。しかし補助作業員としての活用はすでに始まつ

ており、省力化の面で大きな期待が寄せられているとの説明がありました。ロボットが収穫を手伝う未来は、決して遠いものではないと実感しました。今回の研修を通じ、農業現場を支える新技術の可
能性を肌で感じることができました。今後も新しい情報を積極的に収集し、地域農業の発展につなげ
てまいりたいと思います。

農業委員会の活動

金沢市・川俣町の農業委員会が視察研修に来訪



10月29日に金沢市、11月20日に川俣町の農業委員会の皆様が東吾妻町を訪れ、農地行政に関する研修を行いました。地域規模の違いはあるものの、農地を取り巻く課題は共通しているとの認識が共有され、活発な意見交換となりました。特に、東吾妻町が進める農地管理業務の効率化や非農地判断の手法、地目変更手続きへの関心が高く、株式会社パスコが構築した農地管理システムには強い注目が寄せられました。研修後には記念撮影を行い、和やかな雰囲気で散会となりました。来訪者からは、岩櫃城をモチーフとした町役場のデザインが印象的だったとの声や、真田忍者をテーマに開催された国際忍者学会など本町ならではの話題にも興味を持っていただけた様子でした。今回の視察が各自治体の農地行政改善の一助となることが期待されます。



農業委員会からのおしらせ

町内全域で農地パトロールを実施しました！



7月から9月にかけて、東吾妻町内の農地全域を対象に「農地パトロール」を実施しました。この取り組みは、町内の農地の現状を正確に把握することを目的として毎年行っているものです。調査では、各地区の地域最適化推進委員が農地の利用状況を確認し、遊休農地・荒廃農地などすべての農地について判定を行いました。特に、道路が失われるなどして現状では農地としての利用が困難な土地については、非農地判定の対象となり、地目変更を進めていく方針です。

非農地判定を受けた場合には、農地から林野・原野等への地目変更の手続きをお願いしています。手続きの方法や不明点がありましたら、農業委員会事務局までお気軽にご相談ください。

東吾妻町で田舎暮らしをはじめませんか

農地法の一部が改正され、農地の権利取得にあたっての「下限面積要件」が廃止されました。
(令和5年4月1日施行)

農地は原則として農地として利用することが必要ですが、東吾妻町では、移住を希望される方が農家住宅とあわせて農地を購入し、田舎暮らしを楽しむことができる環境が整いました。身近に農業や田園生活に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ東吾妻町をご紹介ください。



ワーキンググループの始動

新しい農業委員会の体制が整いました。それに伴い、2つのワーキンググループを設置することとなりました。

「農業振興（AGRI）」と「持続可能な農村づくり（LIFE）」の2つのグループを設け、農業委員および地域最適化推進委員の全員がいずれかのグループに所属します。

任期3年間の中で、東吾妻町にとって特産となる価値ある作物とは何か、また持続可能な地域づくりのために必要なことは何かといった課題に取り組み、1つの結論を導き出せるよう活動していきたいと考えています。

○農業委員

NO.	氏名	担当地区	役職
1	高槻 久雄	岩島地区	運営委員(岩島)
2	加藤 葉子	東地区	
3	谷 俊孝	東地区	
4	茂木 美代子	太田地区	
5	飯塚 克昌	東地区	運営委員(東)
6	小林 正幸	原町地区	
7	剣持 敏信	太田地区	運営委員(太田)
8	加邊 武彦	坂上地区	運営委員(坂上)
9	住家 明正	原町地区	運営委員(原町)
10	小宮 拓也	岩島地区	
11	佐藤 香澄	東地区	職務代理者
12	中井 毅彦	坂上地区	会長

農業振興（AGRI）

代表 高槻久雄

持続可能な農村づくり（LIFE）

代表 住家明正

役場担当部署：農業委員会事務局

○農地利用最適化推進委員

NO.	氏名	担当地区
1	唐澤 潔	五町田・箱島地区
2	岡田 次男	岡崎地区
3	一場 一臣	新巻・奥田地区
4	高橋 勝則	岩井地区
5	角田 泉	植栗地区
6	青木 隆	小泉・泉沢地区
7	片桐 伸也	原町地区
8	角田 健治	川戸・金井地区
9	関 芳男	郷原・矢倉地区
10	富澤 実	岩下・松谷地区
11	小林 潔	三島地区
12	小泉 孝夫	厚田地区
13	上原 祐一	大戸地区
14	宮崎 要平	萩生地区
15	富澤 裕敏	西榛名地区
16	丸橋 仁	本宿地区
17	高橋 修	須賀尾地区
18	武藤 宏道	大柏木地区

農林課からのお知らせ

物価高騰の影響を受けている町内の農業者等（農業を営む個人又は法人）に、農業者物価高騰対策支援金の支給を実施しています。

支給対象者

令和7年4月1日において町内に住所若しくは事業所を有する農業者

※農業を営み、農業収入申告をしている個人又は認定農業者として認定を受けており、町税を納付している法人

給付対象者1件につき4万円とし次に該当する場合はそれぞれの額を増額します。

- | | |
|--|-----|
| (1) 認定された農業経営改善計画の期間に令和7年4月1日が含まれる認定農業者
又は青年等就農計画の期間に令和7年4月1日が含まれる認定新規就農者 | 1万円 |
| (2) 上記の者で令和7年4月1日において64歳以下である者（法人は除く） | 2万円 |

必要書類

- (1) 農業者物価高騰対策支援金給付申請書兼請求書
- (2) 個人を証明するもの（マイナンバーカード又は運転免許証等の写し）
- (3) 支援金の振込先の金融機関が確認できる書類（預金通帳等）の写し
- (4) 農業経営改善計画認定書又は青年等就農計画認定書の写し

申請期間

令和8年3月31日（火）まで

提出先

東吾妻町役場農林課農林振興係

編集後記

今年度は、今までにない新しい取組みとして、記念すべき「農業委員会だより」第1号を発行することができました。また、ワーキンググループを結成して組織的に活動を始めることができました。今、日本で唯一、自給を維持してきたコメが大きな波に翻弄されています。大事な「食」に直結する「コメ」だからこそ、私たちはこの状況にどう向き合い、どのような道を進んでいくべきなのか、真剣に考えいかなければなりません。これは農業全体の未来にも直結する問題です。ここで判断を誤れば、取り返しのつかないことにもなりかねません。だからこそ、熟慮を重ね、百年の計を見据えた取り組みを進めなければと思います。

今後の予定

第2号（6月1日）各家庭に各家庭に配布予定です。同時に東吾妻町のホームページに掲載予定です。

農業委員会ではみなさんからの情報を募集しています。

農業委員会だよりに載せたい農業に関する情報や、こんなことを取り上げてほしいとの声をお待ちしております。

編集委員 剣持敏信 茂木美代子 加藤葉子
佐藤香澄 中井毅彦